受託実習生の抗体価検査とワクチン接種について

当院では院内感染予防のために、実習・研修を行うに当たり、所定の検査・抗体陰性者にはワクチン接種の実施をお願いします。

　対象者は、**原則1週間以上患者さんと接触する機会のある、病院実習及び研修を行う方です。期間が1週間未満、または、患者さんと接触しない場合は義務ではありません。**

以下の点に注意して記載をお願いします。

1. 抗体価の検査方法について

感染症4項目（流行性耳下腺炎・麻疹・水痘・風疹）の検査方法は、**IgG‐EIA法**でお願いします。

1. ワクチン接種の基準値について
2. 麻疹：IgG‐EIA法　16.0以上
3. 風疹：IgG‐EIA法　8.0以上
4. 水痘：IgG‐EIA法　4.0以上
5. 流行性耳下腺炎：IgG‐EIA法　4.0以上
6. HBｓ抗体：CLEIA法　10.0以上
7. インフルエンザワクチン

インフルエンザ流行期（11月～3月）に実習・研修に参加される方は接種してください。

1. 新型コロナウイルスワクチン

実習開始2週間前までに、必要回数の接種をお願いします。

＊提出書類は実習期間中感染制御室にて管理し、実習終了時本人または養成機関へ返却します。

お問い合わせ先

佐久市立国保浅間総合病院

感染制御室

TEL：0267－67－2295

内線5401

　　　PHS7821